

# 上島町長選挙投票日11/3日 上島町議会議員選挙

告示日10/29火 期日前投票 10/30水～11/2土

町内どの投票所でも投票できます



期日前投票所 10/30水～11/2土 当日投票所 11/3日

地区	開設場所	開設時間	地区	投票区	開設場所	開設時間
弓削	弓削総合支所	8時30分～20時		第1	弓削保健センター	7時～20時
岩城	岩城総合支所	8時30分～20時	弓削	第2	弓削総合支所	7時～20時
生名	生名総合支所	8時30分～20時		第3	弓削開発総合センター	7時～20時
魚島	魚島総合支所 ※10/31は 高井神公民館	8時30分～18時 ※高井神公民館は 10時～16時	岩城	第4	岩城総合支所	7時～20時
				第5	岩城北集会所	7時～20時
			生名	第6	生名総合支所	7時～20時
				第7	生名保健センター	7時～20時
			魚島	第8	魚島総合支所	7時～17時

## 移動期日前投票所

11/1金に弓削商船高等専門学校白砂寮、愛媛県立弓削高校及び高齢者福祉施設(潮騒、ふくふくの会、さくらや)で移動期日前投票所を開設します。

## 投票できる方

次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている方

●住所要件 令和6年7月28日以前に転入の届出等をして、住民基本台帳に登録されている方  
(※令和6年10月29日以後に転出する人は、転出する日まで期日前投票ができます。詳しくは上島町選挙管理委員会までお問い合わせください。)

●年齢要件 平成18年11月4日以前に生まれた方

## 不在者投票

選挙期間中に仕事や旅行などで遠隔地に滞在している場合や、病院や老人ホームなどに入院または入所しているために投票所に行けない場合に、滞在地の市区町村の選挙管理委員会や、入院先の病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。

投票用紙等の請求手続き等には日数がかかりますので、お早目に上島町選挙管理委員会へお問い合わせください。また、病院への入院や老人ホームへの入所の場合は、自分の意思でお早目に施設職員に申し出てください。

問い合わせ:上島町選挙管理委員会 ☎0897-77-2504

## 上島町長選挙及び上島町議会議員選挙の開票について

上島町長選挙及び上島町議会議員選挙の開票については、次のとおり実施する予定です。  
日時:令和6年11月3日㊐21時～  
場所:せとうち交流館多目的ホール  
※開票は町長選→町議選の順番で行います。  
国政選挙の開票と重なった場合は国政選挙から開票を行います。

## 児童手当の制度改正について

児童手当法の一部改正により、令和6年10月分(令和6年12月支給)から次のように支給対象が拡充されます。

支給対象	改正前(令和6年9月分まで)	改正後(令和6年10月分から)
所得制限	所得制限・上限限度額あり	所得制限・上限限度額なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満 一律: 15,000円</li> <li>3歳～小学校終了まで 第1子: 10,000円 第2子: 15,000円 第3子以降: 30,000円</li> <li>中学生 一律: 10,000円</li> <li>所得制限以上 一律: 5,000円(特例給付)</li> <li>所得上限以上: 支給なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満 第1子、第2子: 15,000円 第3子以降: 30,000円</li> <li>3歳～18歳到達後の最初の年度末まで 第1子、第2子: 10,000円 第3子以降: 30,000円</li> </ul>
第3子の算定	18歳到達後の最初の年度末までの児童を含める	22歳到達後の最初の年度末までの児童を含める
支給月	3回(2月・6月・10月) (各前月までの4カ月分を支払)	6回(偶数月) (各前月までの2カ月分を支払)

※令和6年12月から支払通知書(はがき)を廃止します。支払日以降に通帳の記帳などにより振込をご確認ください。  
制度改正にともない、届け出が必要な場合があります。詳しくは上島町ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

弓削 住民課 ☎77-2503 生名 町民生活課 ☎76-3000  
岩城 町民生活課 ☎75-2500 魚島 町民生活課 ☎78-0011

## かみじま郷土話 27

## 生名島の奥平久兵衛さん



▲正福寺にある久兵衛さんの石像

いっていると勘違いして気が大きくなり、やがては権力を望むようになってライバルを追い出すなどの暴走を始めるというお話です。

久兵衛さんは実在の人物で、寛保元年(1741年)に松山藩で久万山騒動という百姓一揆が起こった責任を問われて遠島処分となり、生名島にやってきました。生名島の人々の言い伝えでは、久兵衛さんは勉学や武芸に秀でた豪気な人物とされ、流罪となった生名島の居住で島の子どもたちに学問や武芸を教えて平穡に過ごし、島民から慕われていたそうです。しかし、生名島に来てから8年がたった頃、久兵衛さんはその生涯を終えました。

理由は、自刃したとも刺客に襲われたともいわれています。

お墓は生名島の正福寺に建てられており、昭和45年には、久兵衛さんの子孫や有志により久兵衛さんの石像も造られています。文武両道であった久兵衛さんのお墓にお参りをすると試験に合格するという言い伝えがあり、多くの受験生がお参りに来たそうです。



生涯学習課  
曾根大地